

1 富士山憲章制定10周年記念シンポジウム

日本の象徴である富士山の環境保全活動を全国的に展開していく原点として、静岡・山梨両県で平成10年11月18日に制定した「富士山憲章」が、10周年を迎えました。

これを記念し、同憲章の周知・定着と環境保全活動の展開を目的に設立された「ふじさんネットワーク」では、これまでの取組を振り返ると共にさらなる活動の広がりや世界文化遺産登録への取組の一助とするため、記念シンポジウムを開催したのでその様子を紹介합니다。

- 開催日：平成20年12月7日(日)10:00～16:15
場所：三島市民文化会館
内容：第1部：記念講演(10:15～12:25)
「富士山と世界文化遺産」川勝平太氏
「世界から見た富士山」田部井淳子氏
第2部：分科会(13:00～14:30)
第1分科会「水・湧水の保全と活用」
第2分科会「自然と景観の保全」
第3分科会「観光と環境保全」
第3部：パネルディスカッション(14:45～16:10)
『美しい富士山を未来の子どもたちに・・・』
～みんなで取組む富士山の環境保全～



第1部 記念講演

第1部として、静岡文化芸術大学学長の川勝平太氏と、登山家の田部井淳子氏による記念講演が行われました。

『富士山と世界文化遺産』

静岡文化芸術大学学長 川勝平太氏



川勝氏は、富士山世界文化遺産静岡県学術委員会委員長でもあり、富士山が世界文化遺産にふさわしい存在であることを、日本と世界の「信仰」「芸術」の歴史を振り返りながら御講演いただきました。

日本人が古来より抱く「自然に対する畏敬の念」と大陸文化が融合して生まれた日本独自の「信仰」や、「自然は美しい芸術である」という価値観の象徴が「富士山」であり、世界の文明のシンボルにふさわしく、世界遺産になるべきとのお話がありました。

また、富士山を世界文化遺産にする意義として、これまでの科学技術により自然破壊をしてきた時代を反省し、自然に対して謙虚になる気持ちを世界に伝えることに繋がる環境の世紀にふさわしい存在であるとのお言葉もありました。日本文化に深く溶け込んでいる富士山の存在が実感できる素晴らしい内容の講演でした。

『世界から見た富士山』

登山家 田部井淳子氏



田部井氏は、女性として世界ではじめてエベレストに登頂された方で、世界各地での豊富な登山経験をもとに御講演いただきました。

世界から見ても、富士山の左右対称に広がる稜線は類が無い美しさである一方、7・8月で何十万人もの人が登る現象も、他の国の最高峰には見られない特殊な状態とのことです。また、外国人にとって日本といえば「富士山」と答える人が最も多く、富士山が世界から見ても日本を代表する存在である様子が語られました。

そのほか、南極遠征など厳しい自然の中で、自然の偉大さ、美しさを肌で体験したこと、それを汚してはいけないとトイレやごみの持ち帰りに取組んだこと、エベレストでの保全の取組などについて、実体験が無ければ伝えられない迫力ある内容で講演いただきました。

最後に、富士山に以前見られた「白い川」の写真を映し、富士山憲章が制定され、富士山の環境の改善が大きく進展して本当に良かった、世界に誇れる山になってきたと感想を述べられ、富士山憲章制定10周年記念に相応しい内容の講演をいただきました。

第2部 分科会

第2部では、テーマ別に3つの分科会を行い、富士山憲章制定後の10年を振り返り、各団体が実践してきた取組を報告してもらうとともに、今後の富士山保全のあり方についての議論を行いました。

第1分科会『水・湧水の保全と活用』

第1分科会では、富士山の水や湧水の保全とその利活用について、柿田川での取り組みを中心に、行政・企業・環境保全団体のそれぞれの立場から報告いただき、これまでの取組と今後の課題について議論しました。

進 行：漆畑信昭(ふじさんネットワーク副会長・(財)柿田川みどりのトラスト会長)
報 告：『柿田川の管理』宮武裕昭 (国土交通省沼津河川国道事務所所長)
『水・湧水の保全』梅原 淳 (特種製紙(株)常務執行役員技術本部長)
『富士山湧水の現状と課題』渡辺敏彦(財)柿田川みどりのトラスト専務理事)



宮武氏からは、防災と環境の両面に配慮した河川整備や、昭和38年から行っている湧水量調査の結果などが報告されました。

梅原氏からは、地元企業として排水の浄化処理の向上や節水対策、湧水池保全、雨水浸透による地下水涵養の取組などについて報告がありました。

渡辺氏からは、環境保全団体の立場から、富士山の湧水の現状が厳しい状況であることを

「小浜池」や「源平川」など実例を挙げ紹介されたほか、水源涵養林への植樹活動など保全の取組が紹介され、湧水保全の必要性が強調されました。

これまでの各関係者の取組により水質改善、湧水減少抑止など効果を挙げてきたところであり、今後より進んだ富士山の地下水保全を進めて行くためには、水収支の実態把握とすべての関係者が集う協議会の設置、法整備等、行政・企業・住民が一体となって保全に取り組んでいく必要があり、それを実行に移すことが重要との意見でまとめられました。

第2分科会『自然と景観の保全』

第2分科会では、実際に富士山をフィールドとして自然林復元や人工林整備、マナー啓発に携わっている方々より現状の取組を報告していただきました。

進 行：仁藤 浪(ふじさんネットワーク副会長・NPO 法人富士山自然の森づくり理事長)
報 告：『富士山自然の森づくりの現状と課題』中島利男(NPO法人富士山自然の森づくり副理事長)
『富士山エコレンジャー活動状況』大川康晴(富士山エコレンジャー連絡会副会長)
『富士山南麓における民有林整備の現状』大久保公雄(富士森林組合代表理事専務)



中島氏からは、平成8年の台風による風倒被害跡地でのボランティアによる自然林復元活動の取組の様子や、現在の富士山の森づくりの課題となっているニホンジカの食害への対策に向けた取組などが報告されました。

大久保氏からは、平成18年度から導入された「森づくり県民税」を充当した「森の力再生事業」による荒廃森林整備の取組について報告があり、その手法や効果のほか、森林所有者の取り

まとめや維持管理などの課題について報告がありました。

大川氏からは、富士山エコレンジャー活動を通して近年の登山者増加と集中による車道や登山道の渋滞などの問題のほか、落書きやテントの設置、オフロード車の乗り入れによる植生破壊、山麓での不法投棄などが未だに発生している状況や、増加する外国人登山者のマナーの問題など様々な状況が報告され、富士山ルールの制定やマナー啓発の強化、国際化への対応など数多くの意見が出されました。

今後は、法的に定かでない部分の整理をしつつ、官民一緒になって富士山の環境保全と自然再生活動に結びつけるような富士山ルールの制定などが必要としてまとめられました。

第3分科会『観光と環境保全』

第3分科会では、現在の富士山観光の現状と10年間の経過を整理しながら、今後目指すべき方向性を議論していただきました。

進 行：山田辰美(ふじさんネットワーク副会長・富士常葉大学環境防災学部教授)
報 告：『富士山の登山者数について』曾宮和夫(環境省箱根自然環境事務所所長)
『富士山の観光と環境保全』井口一治(クラブツーリズム(株)クラブ1000推進部販売課長)
『富士山の環境と観光—5年前・5年後—』上幸雄(NPO法人山のECHO)



曾宮氏からは、平成16年度から環境省で実施している登山者数調査の結果について報告があり、登山者数は増加の傾向にあり、平成20年度は最多の30万人超であったことが報告されました。井口氏からは、観光業界の取組として、初心者登山者への富士登山説明会の開催や、ゴミ拾いツアーなどの取組が報告されました。上氏からは、この10年でトイレ問題は相当解決されたが、維持管理や9月以降のトイレの問題など課題は残っているとの報告の

ほか、富士山は外国人や初心者が登る山であり、登山や日本の印象を持ち帰る重要な役割を担っているとの指摘もありました。

富士山の登山の特徴として、「集団登山」、「初心者登山」、「集中登山」、「国際登山」といった4つがあげられる中、特に「集中登山」の問題に対し、時間、季節、場所を分散化させていくことにより、富士山の自然を様々な角度から楽しめる、本来望ましい登山のあり方、本当の意味でのエコツーリズムにつなげていくことが必要との意見がまとめられました。

第3部 パネルディスカッション

『美しい富士山を未来の子どもたちに』～みんなで取り組む富士山の環境保全～

進行：山田辰美(ふじさんネットワーク副会長・富士常葉大学環境防災学部教授)
パネリスト：漆畑信昭(ふじさんネットワーク副会長・(財)柿田川みどりのトラスト)
仁藤 浪(ふじさんネットワーク副会長・NPO 法人富士山自然の森づくり)
曾宮和夫(環境省箱根自然環境事務所所長)

パネルディスカッションでは、各分科会の報告に加え、これまでの取り組みを振り返り、今後の富士山環境保全をどのような方向で進めていけばよいのかという点について議論が行われました。



富士山憲章制定から10年が経過し、改善された部分があるものの、課題が100%解決できたわけではなく、ルールを作って保全しなければならない部分もあることや、県民の富士山保全意識の高揚のため、若い世代へのアピールが必要との意見が出ました。

最後に山田氏から、富士山の魅力をアピールし、30代、40代の世代がもっと富士山保全に参画できるような仕組みを、ふじさんネットワークの今後の課題として取り組んでいきたいとの言葉で、幕を閉じました。

富士山憲章が制定されて10年。世界文化遺産登録に向けた動きや、富士山静岡空港の開港など、富士山を取り巻く環境は大きく変化しようとしています。トイレ整備やごみ対策など改善されてきた部分もありますが、増加する登山者による環境への影響、国際化への対応、シカの食害による森林被害など新たな問題も発生しています。

10年を節目に、ふじさんネットワークとしては、富士山憲章の更なる発信と富士山環境保全の推進に向け、新たな気持ちで活動を進めていきたいとします。

今回のシンポジウムは「富士山ピンバッジ募金」事業として皆様の浄財と、ふじさんネットワーク会員の皆様の御協力により無事開催することができました。また、当日御参加いただいた皆様方、長時間ありがとうございました。本シンポジウムが無事開催できたことを心よりお礼申し上げます。

